

定例会・臨時会レポート

開催された定例議会、臨時議会の審議結果報告

◆ 令和5年 第2回臨時会 ◎ 4月27日

議 件 名	内 容
専決処分の報告	契約金額の変更 ・ 契約の目的 ふるさと公園整備事業 休養・便施設建築主体工事 ・ 議決年月日 令和4年3月15日 ・ 変更の理由 軟弱地盤箇所への置換砂利の追加と、資材の納期遅延による工期延長に伴うコンクリート防寒養生工の追加による請負額の変更 ・ 増 減 額 154万円の増 ・ 変更後の額 1億5994万円
専決処分の承認	新十津川町税条例の一部改正 ①個人町民税、法人町民税の納付に、電子申告での納付を追加する。 ②個人町民税 ・ 肉用牛の売却による事業所得にかかる課税の軽減特例について、適用期限を3年延長し、令和9年度分の個人町民税までとする。 ・ 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得にかかる課税の軽減特例について、適用期限を3年延長し、令和8年度分の個人町民税までとする。 ③軽自動車税 ・ 軽自動車税種別割を軽減するグリーン化特例は、適用期間を令和4年4月1日から令和8年3月31日とし、期間中に初めて初回車両番号指定を受ける減税対象車（3輪以上の乗用の営業用のもの）を取得した場合、当該年度の翌年度分について適用する。
令和5年度新十津川町一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出にそれぞれ3617万5千円を追加し、総額を64億4185万円とする。 【主な内容】 ・ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業 3210万6千円 ・ 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業 403万2千円
財産の取得	除雪トラック専用車 1台 ・ 金額 5258万円 ・ 契約の相手方 砂川市空知太東1条3丁目3番24号 UDトラックス北海道株式会社空知支店 ・ 納入期限 令和6年3月29日

◆ 令和5年 第3回臨時会 ◎ 5月2日

議 件 名	内 容
新十津川町議会の正副議長、常任委員の選任、議会運営委員の選任、一部事務組合議会の議員の選挙	内容は、6月発行の「しんとつかわ 議会だより No97」に掲載
新十津川町監査委員の選任	代表監査委員 岩井 良道 氏 監査委員 奥芝 理郎 氏
新十津川町副町長の選任	寺田 佳正 氏

◆ 令和5年 第2回定例会 ◎ 6月28日～30日

議 件 名	内 容
専決処分の報告	契約金額の変更 ・ 契約の目的 新十津川駅跡地整備事業公園整備工事 ・ 議決年月日 令和5年3月8日 ・ 変更の理由 北海道との協定に基づき、公園駐車場の入り口となる一般道学園新十津川停車場線敷地の整備費用を追加することによる請負額の変更 ・ 増 減 額 234万3千円の増 ・ 変更後の額 1億2664万3千円

議 件 名	内 容
新十津川町高等学校等通学費助成に関する条例の制定	通学のため公共交通機関の定期券を購入している高等学校等の生徒の保護者に対し、定期券購入費から7200円を控除した額の全額（1カ月当たり上限1万5千円）を助成する。 ・ 条例の適用期間：令和5年7月1日（4月1日に遡及して適用）から令和9年3月31日まで
新十津川町国民健康保険税条例の一部改正	①後期高齢者支援金分の課税限度額を20万円から22万円に引き上げる。 ②軽減措置を拡大し、5割軽減基準額を5千円、2割軽減基準額を1万5千円引き上げる。 ③非自発的失業者の減額に係る申告を受領する際は、雇用保険受給資格通知の提示を受けることとする。
新十津川町税条例の一部改正	①給与所得者が、給与支払者を経由して扶養親族等申告書を提出する場合、前年に提出した内容と変更がなければ、規定で定める記載事項に代えて異動が無い旨を記載した申告書を提出することができることとする。 ②森林環境税の導入に伴い、町・道民税均等割に年額千円を賦課する。 ③令和6年度から電動キックボードを課税対象とする。 ④自動車メーカーの不正により生じた納付不足額に係る賦課徴収は、不正を行った自動車メーカーを納税義務者としてみなし、納税不足額に加算する割合を100分の10から100分の35に引き上げる。
令和5年度新十津川町一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ3億4616万円を追加し、総額を67億8801万円とする。 【主な内容】 ・ 高等学校等通学費助成事業 282万2千円 ・ 共同賃貸住宅建設促進事業 400万円 ・ ドローンのまちづくり事業 7133万4千円 ・ 高齢者福祉施設整備補助金 1億100万円 ・ スマート農業推進支援事業 1000万円
令和5年度新十津川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	歳入予算の国民健康保険税が確定したことにより、国保事業基金からの繰入金金を658万円減額する。なお、歳入歳出総額に変更はない。
令和5年度新十津川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ10万円を追加し、総額を1億3049万6千円とする。 【内容】 ・ 後期高齢者医療保険料過年度分還付金 10万円
令和5年度新十津川町下水道事業会計補正予算（第1号）	収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。 ・ 事業収益 補正予定額 935万9千円 計 2億3926万5千円 ・ 事業費用 補正予定額 935万9千円 計 2億4899万円 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。 ・ 資本的収入 補正予定額 80万円 計 7815万1千円 ・ 資本的支出 補正予定額 80万円 計 1億4727万2千円
新十津川町道路線の認定及び変更について	町道認定路線 ・ 橋本2条中通り 起点：町道橋本2号通り ～ 終点：町道橋本5号通り 町道変更路線 ・ みどり1条通り 新) 起点：中央86番地184地先 ～ 終点：町道みどり2号通り 旧) 起点：町道北1号線 ～ 終点：町道みどり2号通り ・ 橋本2条通り 新) 起点：町道北1号線 ～ 終点：町道橋本1号通り 旧) 起点：町道北1号線 ～ 終点：町道橋本5号通り
新十津川町公平委員会委員の選任	笹木 清成 氏
新十津川町農業委員の任命	第25期農業委員会委員 17名
人権擁護委員の推薦	遠藤 久美子 氏 前谷 弘志 氏
株式会社新十津川総合振興公社経営状況報告	令和4年度当期純利益 △221万8528円
一般財団法人ピンネ農業公社経営状況報告	令和4年度事業損益 △80万1159円
議員発議（第2号） 「ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書」	本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、循環型社会を形成するため、国においては、森林の多面的機能を持続的に発揮させる事業予算の十分な確保、森林資源の循環利用推進への支援の充実・強化、森林吸収源対策の推進に向けた森林環境譲与税の譲与基準の見直しを強く要望する。 〈提出先〉衆・参議院議長、内閣総理大臣、各関係大臣